



# 山口地区本部第74回定期大会を開催

10月30日(土)、全駐労山口地区本部はシンフォニア岩国で第74回定期大会を開催しました。

今次大会はコロナ禍を考慮し、参加者はワクチン接種を済ませた組合員に限定。若干規模を縮小しての開催となり

ました。また来賓は招かず、進行も簡略化し開催時間の短縮を図りました。

大会は高木雅代代議員(F EAD)を議長に選出して進行了しました。廣中寿洋執行委員長が主催者を代表して挨拶を行い、例

年なら来賓各位からご挨拶をいただくところを紺谷智弘全駐労中央執行委員長のメッセージ(次頁参照)を代読しました。

報告事項では、2021年度の活動経過、財政・監査報告が行われ拍手で承認されました。議案では、①2022年度運動方針、②ストライキ権の確立、③2022年度予算、④公認会計士の委嘱の4議案が執行部から提案され挙手により採択されました。

旧組合事務所の処分については、地区本部委員会等で諮りつつ解体・売却を進めていくことが説明されました。

スト権確立投票票、永年勤続慰労表彰、大会宣言及びスローガンの採択が順次行われ、団結頑張ろうで大会を締めくくりました。

※報告・議案の詳細は議案書でご確認ください。



全駐留軍労働組合  
山口地区本部  
〒740-0027  
岩国市中津町  
2-20-12-201  
TEL:0827-21-0480  
FAX:0827-21-0484  
gfluyama@bronze.ocn.ne.jp  
発行責任者:藤木裕史  
HP <http://zenchuro-yamaguchi.com/>

## メッセージ

第74回山口地区本部定期大会にご参加の役員・代議員の皆さん大変ごくろうさまです。

日頃より、廣中委員長を中心に全駐労運動を積極的に取り組んでおられる皆さんに対し敬意を表します。また、藤木書記長には中央執行委員として活躍いただいておりますことに感謝申し上げます。本来であれば、本大会に出席させていただき、皆さんの前で直接ご挨拶をしたかったのですが、コロナ禍の影響により本年も出席が叶わなかったことは非常に残念です。来春の対話集会では皆さんと直に対面し有意義な意見交換ができることを願っております。

さて、全駐労は9月25日に第76回定期全国大会を開催し、2022年度の運動方針を確立しました。新年度の運動課題においては、コロナ禍における安全対策や勤務体制に不利益を生じさせないことを中心に引き続き取り組むと共に、「定年延長」や「パワハラ防止策」などの新たな取り組みを始め、膠着状態が続いている「傷病休暇無給期間3年延長と1年間の80%賃金・諸手当支給」などの懸案課題を前進させるべく努力していくことを確認し、要求課題を取りまとめた上で、10月14日に「2022年度労働条件等の改善申入書」を防衛省に提出いたしました。

喫緊の最重要課題として、来年3月31日で期限を迎える次期特別協定については、日本側が米側から駐留経費の負担増を求められているものと思われ、この間の度重なるコロナ感染対策の関連支出により財政事情が悪化している日本政府との交渉は難航しているものと思われ。しかしながら、改定の度毎に労務費削減が続いてきたIHAは、コロナ禍によって米軍人・軍属及びその家族の衣食住をはじめとしたサービス提供に必要不可欠な存在として、より一層重要性が高まったものと考えており、次期特別協定においてもIHAを含む労務費負担の継続は元より、法令遵守・公務員準拠を中心とした私たちの労働条件改善を強く求めております。次期特別協定は、政治の場で決まっていくことから、明日、10月31日投開票の衆議院議員選挙はもちろんのこと、来年7月実施の参議院議員選挙においては、改選期を迎える駐労議連メンバーは元より、全駐労が西ブロックの比例推薦候補として決定した、JP労組の「しば慎一」さんの必勝に向け一致団結して取り組み、私たち働く者の良き理解者を1人でも多く国政の場に送り出させていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、本大会が代議員の皆さんの真摯な討論により、実りある大会となりますことと併せて、本日もご集いの皆さんおよびご家族のご健勝と山口地区本部の益々の発展を祈念いたしまして、中央執行委員会を代表してのメッセージと致します。

全駐留軍労働組合 中央執行委員長 紺谷 智弘

## 年間ストライキ権確立投票 定期大会で代議員による投票を実施 過半数の賛成でスト権を確立

年間ストライキ権の確立投票については、一昨年度から定期大会で代議員による投票を実施しています。

10月30日の第74回定期大会では、代議員の中から投票管理委員として左記の4名を選出し、互選で横尾代議員が同委員会の委員長に選ばれました。

第2号議案「ストライキ権確立に関する件」の承認後、議長から投票管理事務が投票管理委員会に要請され、執行

部は議場から退場。同委員会の管理の下、投票が執り行われた後、委員会による集計が行われました。

全議案の審議終了後、投票管理委員会から左記の結果が報告され、それをうけて議長からストライキ権の確立が宣言されました。

なお、第2号議案では、実際にストライキを含む闘争が見込まれる事態が生じた場合には組合員全員投票を実施する旨が提案されています。

### <投票管理委員会>

横尾靖隆：施設部管理／予算課

藏園翔平：施設部維持課大工場

橋本良江：MCCS会計支課

中務由美：MCCS観光係

※互選で横尾委員が委員長に選出

### ストライキ権確立投票結果

投票総数：44

賛成：42

反対：2

白票・無効票：0

規約第63条：代議員の直接無記名投票の過半数の支持の成立要件を満たしている

## 2022年度第1回地区本部委員会 年度始の確認／選挙管理委員会設置

11月18日(木)、山口地区本部は第1回地区本部委員会を開催しました。

新年度を迎えて第1回の委員会ということで、岩国基地の職場配置、地区本部委員および執行部メンバーの確認が行われた他、地区本部委員の役割や組合の福利厚生について説明が行われました。

今年度末が執行部の役員改選期となることから、地区本部委員5名からなる選挙管理委員会が設置されました。



【選挙管理委員】

廣嶋照泰…家族住宅係

藏園翔平…大工場

中野信宣…板金／溶接

鞍本優二…モータープール

前崎幸雄…センパーフィット

その他には、週初めに発出されたコロナワクチン接種に関するお知らせ及び接種証明書に関する情報交換、旧事務所の処分については解体費用が220万円で売却等に掛かる費用等を含め300万円程度を見込んでいることが報告されました。

また、文化体育部から今年度は紅茶セミナー、ボイストレーニング講習、釣り大会、ソフトボール大会、ゴルフコンペ、苔テラリウムワークショップ、ソフトバレーボール大会といった企画を検討中であることが報告され、青年・女性部からは年末のサンタ企画についてコロナ禍での自宅訪問は困難と判断し動画メッセージを贈る計画であることが報告されました。

## 2021 人事院勧告と駐留軍等労働者の給与改定について

国家公務員の給与改定が遅れている状況に加え、雇用主防衛省と在日米軍の交渉の不調から、12月3日支給の年末手当については改定が間に合わず、昨年のような人事院勧告を見越した支給方法も採れない状況となっています。

支給日が駐労より遅い国家公務員でも国会での法案成立が期限までに間に合わず、12月賞与での減額調整は厳しい状況にあり、国公関連労組では来年6月賞与による調整が大方の意見と伝えられています。

在日米軍司令部は国家公務員給与法の中身も成立時期も不透明な中で、駐労の給与に関する契・協約を改定することには不同意との情報もあります。(国家公務員がどうなるか分からないんだから最終的に駐労も国家公務員と同じ方法を採用すればいいのではないかという考え方)

今年の人事院勧告は月例給は変わらないものの一時金が0.15月のマイナス勧告となっており、年末手当を改定前の金額で支払うことによる差額については年が明けてからの徴収が想定されます。

過去にあったような短期間(来年3月までの年度内)での月例給による差額調整の可能性も完全には払拭できませんが、組合としては生活への影響を抑止するため来年6月の夏季手当による調整を含めて防衛省と協議しており、併せて従業員個々へ調整内容を事前に知らせることも要求しています。

以上の状況を踏まえ、12月3日支給の年末手当については年明けに差額調整されることを念頭に備えておくことが肝要です。

### こくみん共済coop「団体生命共済」新型コロナウイルス感染症における入院共済金の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症は、入院共済金の対象となる「疾病」に該当します。

検査による結果が、陽性・陰性にかかわらず、医師の指示で医療機関に入院された場合は、病気による入院共済金のお支払いの対象となります。

また、新型コロナウイルス検査の結果が陽性で、入院による治療が必要であったにもかかわらず、医療機関の事情により、臨時施設(病院と同等とみなせる施設)に入所もしくは自宅にて療養し、医師の治療を受けている場合等も、医師の証明書を提出いただくことでお支払い対象となります。

※団体生命共済は個人での任意加入分の他に組合員全員が一律10口加入しています。

## 2022年版組合手帳と給与表の配布について

来年版組合手帳は12月中旬に配布予定です。  
 地区本部では独自の組合員証を発行していませんので、組合手帳の所定頁が組合員証となります。  
 組合員の人数分を各職場に配布しますので、全組合員が受け取れるよう手配をお願いします。  
 給与表は今次給与改定が一時金のみとなったことから改定に関する資料のみを配付する予定です。

## 組合事務所の業務予定

12/23木：通常業務	12/29水：休業
24金：休業	30木：休業
25土：休業	31金：休業
26日：休業	1/1土：休業
27月：通常業務	2日：休業
28火：午前大掃除 午後休業	3月：休業 4火：通常業務(仕事始)

※ 11月26日(金)は臨時休業となります。

## 共済関係のお知らせ

- こくみん共済coopの「セット共済」団体生命共済／すまいる共済(火災共済&自然災害共済)／交通災害共済については12月10日給与引き去り分から新年度掛金となります。
- 「たすけあい共済」については、月例給は1月10日支給分から、一時金は12月3日支給の年末手当から新年度掛金となります。

## エース預金の年内取り扱いについて

- 組合事務所での取り扱いについては、受け付けが12月17日(金)まで、お渡しは12月23日(木)までとなります。
- 労働金庫の窓口での扱いは、12月30日(木)15時まで可能です。こちらは即時払い出しです。  
 ※ 免許証と口座の印鑑が必要です。

## 年末年始休業中の慶弔について

組合からの慶弔として、組合員やその配偶者・親(配偶者の親は同居の場合のみ)・子が亡くなられた場合、組合から生花および弔電をお出しします。  
 年末年始には組合事務所が休業となるため、下記のいずれかの方法で連絡・手配をお願いします。

### 【生花の対応】

1. 請求先を組合として直接業者に発注する  
 直接業者に生花を発注し、請求先を組合にして下さい。  
 組合提携業者は、双雲社(TEL:44-1144)で全国対応可能ですが、難しければその他の業者でも構いません。  
 請求先は「岩国市中津町2-20-12-201、TEL:0827-21-0480、全駐労山口地区本部」です。

生花の名札書きは「全駐労山口地区本部」と指定して下さい。

なお、生花については、原則12,000円までを目安としてください。※発注先によって多少の超過は可

### 2. 組合役員に連絡

下記メールアドレスに葬儀の情報①～⑤をお知らせください。

[gfluyama01@gmail.com](mailto:gfluyama01@gmail.com)

### <葬儀の情報(分かる範囲で)>

- ①対象組合員の氏名と職場
- ②故人の氏名と組合員との関係
- ③喪主の氏名と組合員との関係
- ④葬儀(通夜と告別式)の日時・場所・電話番号
- ⑤メールをいただいた方の職場・氏名・電話番号

対象組合員は多忙な場合が多いため、連絡については周囲の方にご協力をお願いします。

組合員ご本人が亡くなられた場合は必ずご一報をお願いします。

休業中につき可能な限りの対応とさせていただきますので、希望に沿えない場合はご了承ください。

### 【弔電の対応】

2. と同様に組合役員へ連絡してください。

### 【弔慰金の支給】

組合から弔慰金をお渡ししますので、対象組合員の方は職場復帰後に組合事務所にお越しください。  
 その際には「印鑑」「死亡が確認できるもの」「組合員との関係が確認できるもの」を持参してください。組合員の氏名が入った会葬御礼等、職場を休むために提出した資料で代用できる場合もあります。

事由発生から6か月が期限となりますので、受給漏れの無いよう周囲からも確認をお願いします。